

住宅トレンド最前線調査

社会活動委員会住宅研究会 松岡 友夫

3月17日、広島市東区牛田の住宅情報スクエア「アスタ」の協力の下、住宅展示場を見学し、住宅の外観デザイン、住宅設備、室内空間等に直接触れ、各住宅メーカーの人からも説明を受けて、最近の住宅トレンドについて学ぶという催しを開催した。



参加者のアンケート調査では、約4割の人が見学会に満足し、展示場での説明は約3割の人が満足という

結果であった。これは県内最大規模の住宅展示場ということと、普段見ることの少ない展示場を見学でき、更に各社の接客がとても良かったという印象からであった。その一方で、「モデル住宅は規模が大きいため、一般住宅にイメージが反映しづらい」「展示場の住宅は家づくりのヒントにはなり得ない」という意見もあった。

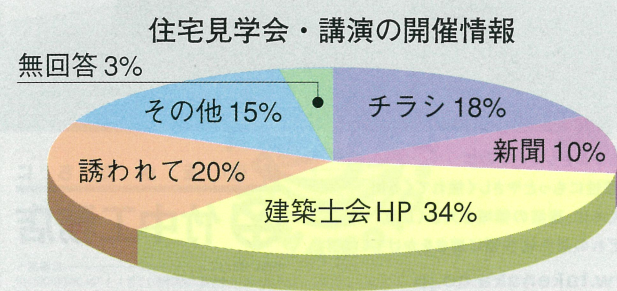
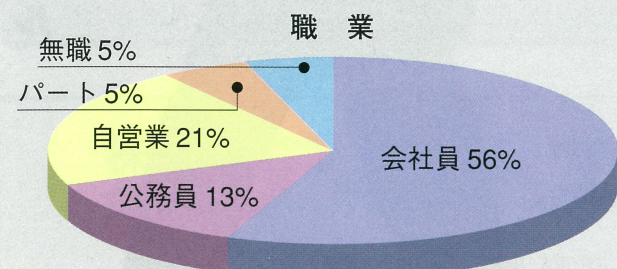
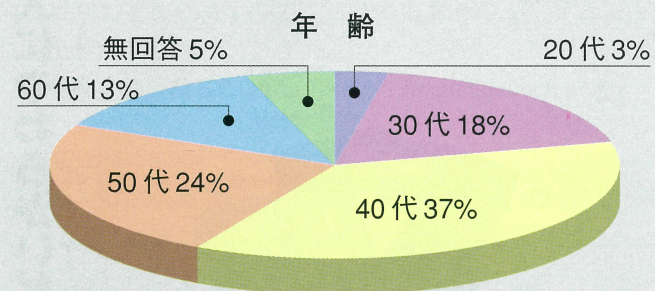
一般ユーザーが住宅展示場に期待するのは、「実物の住宅を見学することで、住宅に対する知識が得やすい」「モデル住宅を比較できる」というだけでなく、車を購入す

るのと同じように間取り（車種）を選び、外装（ボディーカラー）を選択し、次に内装（材質・カラー）、設備（装備）と続き、最後にオプションを決めて工事金額が早く示されるというスピードとサービスの提供にある。そこには住まいを創る過程での敷地条件、予算、施主と設計者との協議という葛藤や、住まいへの思いは見えてこない。やはり我々「住宅研究会」は、コツコツと地場産業の育成（地産地消）や地域文化の創造というような隙間の視点から住宅研究を続けるのがベストの選択のようであると痛感した。

見学会に引き続き、金堀氏を講師に迎えて講演会を行った。土地の下落、住宅余剰の時代を迎え、住宅のトレンドは今後どの方向に向かうのかという視点で、社会の変化、住宅政策の転換、人々の価値観の変化などからその方向性について、多くの提案、示唆を頂いた。特にこれまで住宅メーカーや電力会社が熱心に取り組んできたオール電化住宅や深夜電力活用の蓄熱槽による冷暖房等が、化石燃料（石油、天然ガス）の限界や原子力発電の危機から、それ以外の再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、燃料電池、バイオマス等）に転換せざるを得ないことへの警鐘が印象的であった。



参加者へのアンケート調査



2012 Information Calendar 5月・6月の行事予定

5 May

- 7月・一級受験申込受付（～14日まで）
- 12土・県北支部定時総会（三次グランドホテル）
- 17木・尾道支部定時総会（尾道国際ホテル）
 - 呉地区支部定時総会（呉森沢ホテル）
- 19土・三原支部定時総会（三原国際ホテル）
 - 東広島支部定時総会（東広島商工会議所）
 - 福山ばら祭参画（福山支部青年委員会）
- 20日・福山ばら祭参画（福山支部青年委員会）
- 26土・平成24年度広島県建築士会定時総会（広島県情報プラザ）
 - 広島支部定時総会（広島県情報プラザ）

6 June

- 1金・福山支部定時総会（福山市市民参画センター）
- 2土・支部対抗ゴルフ大会（東映ゴルフカントリー）

MONTHLY
No.72 建築士

HIROSHIMA



表紙写真について

児童養護施設 こぶしヶ丘学園

- 設計監理／原設計株式会社
- 施工／三島産業株式会社
- 所在地／福山市
- 構造規模／鉄骨造 2階建
- 建築面積／1,465.07㎡
- 延床面積／2,108.18㎡
- 竣工／2012年3月



本館に居住部、管理部、別棟に調理室、集会所を配置した。2～18歳の児童が、男女別・高学年と低学年・幼児と区分して、グループ別に安心して生活できるように、それぞれに玄関や浴室、トイレ、リビングなどの共有スペースを設けた。

家庭的なぬくもりを味わえるように、木材を多用し、

明るく開放的なものを目指して、広い吹き抜けと大きな天窓を設けた。

外観は、敷地形状に合わせ建物の中央で軸を折り曲げてシンメトリーとし、周囲の環境を考慮して建物の高さを抑え、部分的に縦格子を使用することで調和を図っている。

既存建築物の耐震診断・改修計画判定業務を行っています (既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会加入)

- 指定確認検査機関
- 登録住宅性能評価機関
- 登録建築物調査機関
- 適合証明業務(フラット35)
- 住宅瑕疵担保責任保険業務
- 調査診断業務(耐震診断等)
- 住宅エコポイント関連業務

皆様に、より良いサービスの提供に努めてまいります。



株式会社 ジェイ・イー・サポート

代表取締役 石山 講

- 指定構造計算適合性判定機関
- 長期優良住宅認定審査業務
- 耐震診断判定業務

URL <http://www.jesupport.jp/>

本社〒730-0029 広島市中区三川町7-1
SK広島ビル4F

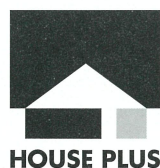
TEL:082-546-1378 FAX:082-249-7190
e-mail: mail@jesupport.jp

支店:東京・札幌 営業所:呉

指定確認検査機関
(中国地方整備局長指定第1号)

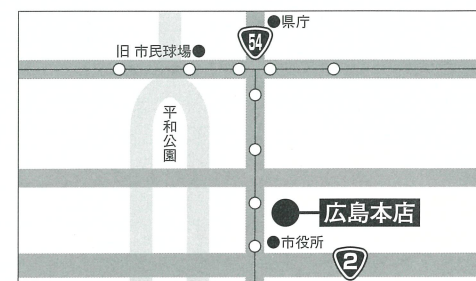
登録住宅性能評価機関
(中国地方整備局長登録第5号)

登録建築物調査機関
(中国地方整備局長登録第1号)



ハウスプラス中国住宅保証株式会社

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目3番32号
TEL:082-545-5607(代表) FAX:082-545-5608



平成24年6月1日から長期優良住宅認定の申請方法に 事前審査方式を追加します。～広島県の長期優良住宅認定について～

広島県土木局建築課に申請する長期優良住宅認定＝長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下「法」と記す）第5条に定める認定＝の申請方法について、本年6月1日から以下のとおり事前審査方式を追加します。

●認定申請手数料 平成24年6月1日改正

(追加) 事前審査あり／適合証提出あり		
区 分		金額 (単位: 円)
共同住宅 (㎡)	一戸建て住宅 (※)	6,000
	～ 500 以内	12,000
	500 超 ～ 1,000 以内	20,000
	1,000 超 ～ 3,000 以内	31,000
	3,000 超 ～ 5,000 以内	59,000
	5,000 超 ～ 10,000 以内	106,000
	10,000 超 ～ 20,000 以内	185,000
	20,000 超 ～ 30,000 以内	248,000
	30,000 超 ～	282,000
(現行) 事前審査なし／適合証提出なし		
区 分		金額 (単位: 円)
共同住宅等 (㎡)	一戸建て住宅 (※)	34,000
	～ 500 以内	79,000
	500 超 ～ 1,000 以内	126,000
	1,000 超 ～ 3,000 以内	249,000
	3,000 超 ～ 5,000 以内	446,000
	5,000 超 ～ 10,000 以内	767,000
	10,000 超 ～ 20,000 以内	1,419,000
	20,000 超 ～ 30,000 以内	2,028,000
	30,000 超 ～	2,484,000

※一戸建ての住宅：住宅の用途以外の用途に供する部分を有しないものに限る（店舗併用住宅は含まない）。

●事前審査を受けることができる範囲（認定基準）
法第6条第1項第3号（居住環境の維持向上の配慮）を除く全ての認定基準

- 事前審査方式で申請する場合に添付する図書
(平成24年6月1日までに、県の規則で定める予定)
- ・申請に係る長期優良住宅建築等計画が左記認定基準に適合していることについて登録住宅性能評価機関（※）の審査を受けた場合にあっては、当該評価機関が交付する適合証
- ・基礎・地盤説明書
(本資料は事前審査がない場合も必要です)

※登録住宅性能評価機関：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関をいう。

- 事前審査方式の場合に提出する部数
正・副各1部ずつ（合計2部）を提出してください。
- 上記は、平成24年6月1日以降に県窓口に申請されるものから適用されます。（6月1日以前に事前審査を受けて適合証が発行された計画も、6月1日以降に申請する場合は適用できます）

○問い合わせ・申請提出先
(建築確認申請の窓口とは異なります)
広島県土木局建築課 建築指導グループ
082-513-4183(ダイヤルイン)

県管轄は、特定行政庁の広島市、呉市、福山市、東広島市、三原市、尾道市、廿日市市を除く地域となります。（三次市内の建築基準法第6条第1項4号物件については、限定特定行政庁の三次市が管轄しています）

安全で安心な住まいづくりをサポートします。

> 事業内容 ①②③④

建築確認・検査業務

指定確認検査機関として広島県知事の指定を受け、建築確認及び中間・完了検査業務を行い、住宅の安全性の確保を支援します。

対象区域 広島県全域

対象建物 ①主要用途が住宅（共同住宅を含む）で延べ床面積が10,000㎡以内のもの（増築も可）
②住宅以外で延べ床面積が500㎡以内のもの
③上記建築物に設けられる建築設備など

指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関
株式会社 広島建築住宅センター

本社／〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10 TEL(082)228-2220 FAX(082)228-2231
営業所／〒720-0034 福山市若松町8-22 TEL(084)928-3979 FAX(084)928-3974 | www.hkjc.co.jp

Information

建築確認等の審査に従事する構造に興味のある

一級建築士を募集します。

詳しくは、本社建築部までお問い合わせください。

広島県建築士会 定時総会 24年度 定期講習について

日 時：平成24年5月26日（土）14：30～

会 場：広島県情報プラザ地下多目的ホール

（広島市中区千田町3-7-47）

懇親会：同じビル1Fレストラン「マルコ・ポール」にて
17：00より開催します。（参加費3,000円）

*各支部総会は、下記の通りです。

	日 時	会 場
県 北	5月12日(土)15時半～	三 次 グ ラ ン ド ホ テ ル
尾 道	5月17日(木)17時～	尾 道 国 際 ホ テ ル
呉 地 区	5月17日(木)18時～	呉 森 沢 ホ テ ル
東 広 島	5月19日(土)13時～	東 広 島 商 工 会 議 所
三 原	5月19日(土)18時～	三 原 国 際 ホ テ ル
広 島	5月26日(土)12時半～	広 島 県 情 報 プ ラ ザ
福 山	6月 1日(金)19時～	福山市市民参画センター

広島県立美術館の割引制度について

広島県建築士会は、広島県立美術館の「団体割引会員」に登録しております。窓口で、「110035 広島県建築士会の会員です」と教えてください。

広島県建築士会の会員の皆様は「団体割引会員」の料金で、展覧会を鑑賞することができます。同伴のご家族、ご友人も同様に割引となりますので、お誘いあわせの上、ぜひ美術館にお出かけ下さい。

広島県立美術館HP：http://www1.hpam-unet.ocn.ne.jp/

あなたの作品で表紙を飾ってみませんか？

随時、表紙用の写真を募集しています。写真（プリント、ポジ、データ）2～3点を設計概要、設計趣旨（400字程度）と一緒に送ってください。会員の皆様からのご応募をお待ちしています。



社団法人 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F
TEL (082) 244-6830(代) FAX (082) 244-3840
mail : info@k-hiroshima.or.jp
URL : http://www.k-hiroshima.or.jp/

株式会社 **ティーエス ハマモト**

一級建築士事務所 ISO9001 認証取得



大規模修繕工事
各種環境対応事業
調査 診断 設計 施工

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16-2
TEL 082-238-1511 FAX 082-238-1513

変更届けは提出していますか？

新年度が始まり、転勤や引っ越しをされた方も多いと思います。ご自宅の住所や勤務先が変更になられた方、登録事項の変更手続きをお忘れなく行って下さい。（士法では、変更から30日以内に届け出ることが定められています。）建築士法の改正もあり、建築士としての正確な登録要件は非常に重要となります。

●建築士としての手続き

住所・勤務先の変更のみ→「〇〇建築士住所等の届出」を提出（郵送可）。お仕事を辞められた方も、「勤務先無し」で手続きを行ってください。

*一級建築士

広島県建築士会ホームページ

(http://www.k-hiroshima.or.jp/index.html)



画面左のインデックス

『建築士免許の登録 ▼一級建築士』をクリック



画面中央の

『必要書類 一級建築士登録案内』をクリック



連合会のページに飛ぶので、画面左のインデックス上から5つ目の『▼住所等の届出』をクリック



届出書式（PDF）がダウンロードできます。



用紙サイズは問いませんので、この書式に記入して、提出して下さい。（郵送可）

*二級・木造建築士（広島県登録の方のみ）

他県で免許を登録された方は、登録されている都道府県で手続きを行ってください。

広島県建築士会ホームページ

(http://www.k-hiroshima.or.jp/index.html)



画面左のインデックス

『建築士免許の登録▼二級・木造建築士』をクリック



画面中央下の『手続の種類』の『住所等の届出（郵送可）』の項目



手続方法・記入例（PDF）と申請用紙1種類（PDF）

がダウンロードできます。用紙サイズは問いませんので、この書式に記入して、提出して下さい。（郵送可）

提出先 広島県建築士会・本部事務局

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

広島県情報プラザ5F

TEL：082-244-6830（代）

●建築士会会員としての手続き

建築士の免許登録の申請・変更をしても、広島県建築士会会員の登録内容が変更されませんので、広島県建築士会の変更も行って下さい。本部事務局までFAXでお知らせ下さい。

提出先 広島県建築士会・本部事務局

FAX：082-244-3840

●建築士の方が亡くなられた場合

建築士死亡届を、戸籍法による死亡の届出義務者が提出することになっております（添付書類—戸籍謄本（抄本）・建築士免許証原本）。詳しくは、本部事務局までお問い合わせ下さい。

人にやわらかいビル。

私たちがめざしているのは
人の感性にもっとやさしく触れてくる街。
そのために、建築の領域を大きく広げ
それぞれの最先端技術に磨きをかけています。

想いをかたちに

竹中工務店

お問い合わせは 広島部へ
〒136-0075 東京都江東区新砂1丁目1-1 Tel.03(6810)5140
〒541-0053 大阪府中央区本町4丁目1-13 Tel.06(6263)5605

www.takenaka.co.jp